

1. 授業の概要(ねらい)

本科目では、民法全体を概観して、その基本的な知識を学んでいきます。民法は、日常生活に深く関わっている法律です。私たちは日常生活を送るのに、たとえば、物を買ったり売ったりすることやサービスを受けるために多くの契約を結んでおり、ここで何か問題が起きたと感じたときには、普段は意識していませんが、民法のルールにしたがってこれを考えることとなります。自分の持ち物が「自分の物である」と他人に主張するのでも、実際にトラブルが生じた際には、民法のルールを意識しなくてはなりません。家族の関係についても、民法に規定があり、社会のなかでその問題を解決する場合には、必ず民法が現れることとなります。

本科目で学ぶ民法は、取引においては基本のルールとなる法律ですし、日常生活の思わぬところでも出会うことがあるでしょう。具体的なケースも扱いながら、民法を理解するために基本となる部分を学んでいければよいと思います。

2. 授業の到達目標

①民法(特に契約法を中心とする財産法)について、基本的な知識を修得し、民法のルールの基本的な考え方を理解する。

②判例の考え方も踏まえながら、日常生活や取引におけるトラブルを法的な視点から捉えられるようになる。

3. 成績評価の方法および基準

学期末に実施する試験を中心に成績を評価します(85%)が、中間の小レポートもしくは小課題を実施する予定です(15%相当)。

4. 教科書・参考文献

教科書

野村 豊弘 『民事法入門 [第8版補訂版]』 (有斐閣、2022年予定)

※なお、レジュメ等配布物について初回で説明する予定です。

参考文献

最新版の小型の六法

道垣内 弘人 『リーガルベイス民法入門 第3版』 (日本経済新聞社、2019年)

原田 昌和・秋山 靖浩・山口 敬介 『START UP 民法① 総則 判例30!』 (有斐閣、2017年)

5. 準備学修の内容

・どのような内容をこれから学ぶのか、毎回の授業の前に教科書の該当箇所を読んでおくことと理解しやすくなります。その際に、重要だと思った単語などをメモしておきましょう。

・相互に関連する部分も多く、気がつくとならなくなっていた、ということもあるので、定期的に授業で学んだことをきちんと復習しておきましょう。教科書・配布物などを見直して、はじめて見かけた単語、すでに知っていると思っていたことは違った事柄などについて簡単なメモを書いておくこととよいです。

・学んだ内容を自分で説明することができるか確認しておくことも大切です。

6. その他履修上の注意事項

・授業の際には小型の六法を持参すること。

・授業中の私語など、他の受講生の迷惑になる行為は禁止です。

・学ぶ内容が、どのような制度なのか、どのような考え方によるものなのか、頭の中で確認しながら学修してください。

・この科目は「民法II」の内容と連続しています。

7. 授業内容

【第1回】 ガイダンス

【第2回】 民法の意義・民法の基本原則

【第3回】 民法上の権利の主体

【第4回】 契約とは何か

【第5回】 契約の成立・代理

【第6回】 契約の無効・取消し・撤回(1)(無効)

【第7回】 契約の無効・取消し・撤回(2)(詐欺・強迫・撤回)

【第8回】 契約の履行

【第9回】 契約の効力・契約の不履行(債務不履行)

【第10回】 契約の不履行(損害賠償 解除)

【第11回】 動産の売買

【第12回】 不動産の売買

【第13回】 債務の履行以外の債権の消滅事由、債権の時効消滅(第13回分はオンラインの予定)

【第14回】 借金と保証

【第15回】 まとめと試験

※上記授業計画は、状況に応じて変更することがあります